

# 民間が3万円上回るも改定勧告せず

## 人事院による法律違反・責任放棄は極めて重大

2013年  
人事院勧告



発行所 東京都千代田区霞ヶ関 財務ビル内(〒100-0013)  
全国税労働組合  
発行人 山本 浩二  
電話 (03) 3581-3678  
FAX (03) 3507-0886  
振替口座 00140-2-68514

“税務の職場”  
何でも110番  
zenkokuzei@aol.com  
全国税は、職場で起こった問題を解決するため「税務の職場、何でも110番」を常時設置しています(電話とFAXは上記の番号までどうぞ)。  
◇全国税ホームページ◇  
http://www.kokko-net.org/zenkokuzei

人事院は8月8日(木)、国会と内閣に対し、職員の給与等に関し、月例給・一時金ともに改定を見送る報告ならびに国家公務員制度改革等に関する報告、配偶者帯同休業制度に関する意見の申出を行いました。

人事院は、「賃下げ法」による減額後の給与が民間に比べて7・78%(29,282円)も低いことを確認しながら、俸給表上の官民較差は極めて小さいとして、昨年に続いて月例給、一時金とも改定を見送りました。諸手当を含め給与の改定勧告を行わなかったのは、4・7〜13・4%の官民較差を認めながら経済情勢等を理由に勧告を留保し、報告のみにとどめた1954年以来、59年ぶりのことです。

### 税務の職場で働く青年、非正規、業務委託職員の賃上げを

2013年度の最低賃金改定について厚生労働省の中央最低賃金審議会は8月16日、平均14円、全国平均763円に引き上げる目安も、自動車の購入費や維持費は憲法違反です。国の財政赤字の原因は、一人一人の公務員にはありません。また、国家公務員だけが東日本大震災の復興支援に責任を負うものではないはずで、賃下げ後、今年(2013年)1月から私たちが復興支援所得税を負担しています。赤字法人は、復興支援税の負担がありませんが、赤字家庭では一律に負担が加重されています。なぜ、国家公務員だけが、賃下げと二重に負担する必要があるのでしょうか。

### 「賃下げ違憲訴訟」近畿地連原告・粟田育治さん陳述書(要旨) 怒りを行動で表そうと思ったからです。

陳述書 2013年5月28日  
原告番号・129 原告氏名・粟田 育治



人事院勧告を行わなかったことは、公務周辺の労働者を含め650万人に影響するほか、生活保障の金額とも関わってきます。安倍政権は、アベノミクス等の施策実施で景気回復・賃上げとなると宣伝していますが、足元の公務員賃金を引き下げたままではその政策に反するといえます。

- 1 自己紹介(省略)
- 2 現在の職場と具体的な業務内容(省略)
- 3 賃下げ前の収入と家庭状況(省略)
- 4 賃下げによる被害、特に精神的なモチベーション

年齢層で、一馬力で宿舍生活の人は、この間の宿舍削減計画に伴う宿舍退去命令を受け、子供の学費・今後の住宅の購入など生活設計が立てられるのか心配です。私が就職した以前の貧しいけど清い公務員となれと言っていたのでしょうか。異常な根拠のない公務員バッシングには納得できません。

数年前に先輩の運動によって、やっと世間並になった公務員給与。その後、人事院勧告によって調査に基づいた賃上げなどがされましたが、幾度かの政治的な見送りがあり、公務員賃金は、決して不当に高いものではないと思っています。むしろ、定員削減され、業務が煩雑になるなか賃金評価が低いとさえ思っています。

私は、いま京都公務共闘の議長としており、退任職金の切り下げ、独立行政法人や地方公共団体職

持費がかかるためです。(以上連合通信より転載) 職場の25歳の給与は普通科と専科で異なり、地域手当もあるため一概に比較出来ませんが、「その割合を加算した額を下

「なんに貰ってない」と、声が聞こえてきます。また、非常勤職員や業務委託職員の時給は、新しい最低賃金に地域手当の割合を加算した額を下

回っているケースがほとんどです。国の機関である税務署で働く職員の賃金改善こそが、庁当局に求められています。

### 中央最低賃金審議会が示した目安

	①賃金上昇率(%)	②各ランクの2012年度最賃平均額	③4表に基づく目安額	最終結果
Aランク	1.1	817円	9円	19円
Bランク	0.5	734円	4円	12円
Cランク	0.6	699円	4円	10円
Dランク	0.8	654円	5円	10円

※③=①×②  
※③の「4表」をもとに、生活保護とのかい離幅解消、日本再興戦略への「配慮」分などが積み上げられていく

### (都道府県のランク別)

ランク	該当都道府県
A	千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	茨城、栃木、埼玉、富山、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島
C	北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、山梨、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、香川、福岡
D	青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、徳島、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

員への地方交付税などの財政問題を利用しての地方自治を破壊するような総務省の賃下げ策動を見ている怒りが新たに燃えています。

また、多くの全国税に加入していない職場の仲間には出せない怒りを行動で表そうと思っただけです。そして今年、地方公務員等の賃下げ策動を見て、政府との交渉時に地方に波及させないことや労働基本権の回復など賃下げ容認に関連した条件が反古にされようとしている今、改めて国税労組幹部への怒りがこみ上げてきます。残念ですが、政府の使用者としての無責任さ、一連の賃下げ法の成立経緯(使用者でない議員による立法など)や内容の違法性を訴えたいと思っただけです。

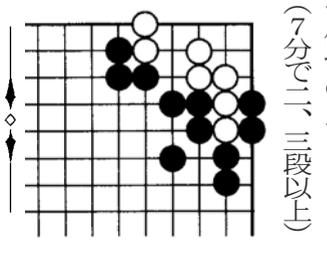
私が、全国税の呼びかけで、近畿で1名の原告になったのは、これまで述べた経緯と共に、私たちの職場にある大阪国税の上部組織 国税労組が、賃下げ策動のあった時期に、職場討議や職員の見解集約もなく、政府に対してあっさり賃下げを容認したからです。

社会は、ルールを守ってこそ、平穩にすることができま。その社会を、民主主義を生かした責務のある政府が、今回のような賃下げを行うことを許すわけにはいきません。子や亡くなった両親に恥たくはありません。

6 裁判所への要望など 社会は、ルールを守ってこそ、平穩にすることができま。その社会を、民主主義を生かした責務のある政府が、今回のような賃下げを行うことを許すわけにはいきません。子や亡くなった両親に恥たくはありません。

### 詰碁

〈出題〉九段 石樽郁郎 黒先  
〈ヒント〉  
眼あり眼なしの形にして仕留めます。  
(7分で二、三段以上)



### そらばん弾

参院選で過半数を取った途端、安倍内閣の本音がでて来た。「チチス」のようにいつの間にか……と麻生副総理は発言し、批判されるとすぐに取り消した▼良い悪い以前に、発言は非常に軽い。しかも、この財務大臣はデフレで消費税増税を実行したらどうなるのか回答しない。97年の2%アップ9兆円の負担増が、日本の経済を10年超のデフレに落とし込んだ。代わって言うのは「消費税増税は国際公約だ」と声高である▼国民経済のデフレ脱却が出来るのか、ここがまず第一だと自民党を支持した国民も思っている筈。やたらとどうなるんですか▼複数税率が公約したはずだが、どうするの。答えてください、きちんと国会で。

# 賃下げ反対の旗は下げられない

賃下げ反対の旗は下げられない

# 職場の要求を議論

## 全国各地で支部大会開催される

7月下旬、多くの地連で支部の定期大会が開催されました。

8月22日から23日に開催された、本部中央執行委員会報告された内容を掲載します。

### 管理運営の定員削減

昨事務年度、事務量と定員のミスマッチや人員構成の問題で超勤増加、不払いが起きたにもかかわらず、管理運営の定員が確認できたところだけ、東京局で21名、大阪局で11名、札幌局と金沢局で7名、関信局で3名減となっています。

### 個別カウンセリングの試行問題

この7月以降大阪局で全職員を対象としたカウンセリングを行う前段として、枚方・加古川、東淀川署で個別カウンセリングが試行されました。

病気や子育て中の職員がいる署では人員構成等から慢性的な超勤になっています。また、相談件数は増加しているにも関わらず、課税内部も人を減らされ、相談業務が負担になっています。

# 「夢とロマン溢れる職場」に向けて 決してあきらめない

藤平 和良 (全国税中央執行委員・前中央執行委員長)



東京局芝署で2年間、法人特官として勤務して退職しました。思い返せば、「大過なく」とはとても言えず、たくさんの仲間のおかげでこの日を迎えられたとしみじみと感じています。

思い出は数限りなくありますが、一番鮮明に覚えていることは、2009年12月4日の長官交渉です。私は当時国税の本部委員長でしたが、当時の加藤国税庁長官が交渉で、ついに長年の念願だった「顧問先斡旋」廃止を表明したことです。

国税はこれまで、「顧問先斡旋」は行政上の癒着を招き、特権的な優遇人事の温床となっていることから、行政を民主化するための重要な課題としてその廃止を求めています。

まさに職場と国民世論が国税庁を突き動かした場面でした。議事は淡々と進んでいきましたが、私は心の中で「やった!」「万歳!」を繰り返していました。

その後、国税庁は指定官職だけの勤務延長を考えていたようですが、「特権的優遇人事は許さない」の全国税の運動・職場世論におされて、全職員が勤務延長できるようになっています。

この時に私が学んだことは、「どんなに苦しい時も、あきらめない」ということです。いま税務の職場を「夢とロマン溢れる職場」にしようとする全国税はがんばっています。

特に何時の時代も歴史を変えるのは若者です。「賃下げ問題」や「通則法改正に伴う諸問題」など課題はたくさんあります。黙っていたら状況は悪くなるばかりです。

どうか若者の皆さん、「明るく、楽しく、あきらめず」の精神で税務の職場を働きたいのがある「夢とロマン溢れる職場」にしてください。

わたしは今まで、税務の職場をよりよくすることが活動の中心でしたが、これからは日本全体をよくする活動が中心となります。

外からみなさんを応援します。

すべての仲間のみなさん、長い間ほんとうにありがとうございました!!

8月2~4日

## 第52回全国税山のつどい

天球に展開する星空に感動

今年の山のつどいは、南アルプスの鳳凰三山(地蔵岳、観音岳、薬師岳)を廻った2泊3日の山行でした。山梨県韮崎市から入る登山口の青木鉱泉に12人が前泊付きで集合。

今回参加者は常連ばかり。図らずも「オッサン登山隊」の構成。50代後半から最高齢72歳まで。登り始めてみると周囲は同様の中高年グループとともに、高校・大学のグループ(もちろん山ガールもかなり)から親子連れ、三世代家族、二人の仲良しグループなどなど。ガンガン飛ばす若者には道を譲り、淡々と三山を登頂。今回の最高峰2840メートルの観音岳、薬師岳と巡り、二泊目は秘境的雰囲気漂う南御室小屋へ。右に北岳、左に富士山を望む観音岳頂上の眺めは絶景。山登りは国民的スポーツになっていて、実感できた3日間でした。

昼は雲海を眺めて天球の地にいることを認識し、二日目の夜はプラネタリウムではない生の星空が天球に全面展開で、6等星まで見えるかと思わせる新鮮な感動が印象的でした。重い荷物を背負って一歩一歩頂上を極めて来た一日の行為への褒美なのか? 水を大事に風呂はなし、夜は9時には就寝、朝は5時起きなど通常とはかなり変わり、ひたすら樹林帯や砂地を登り下りし、時に道端の花に疲れを癒され、途中の展望台



地蔵岳山頂にて

### 職場の声

#### 【東海地連】

**A** 今年の再任用3年目突入者(普通科28・29期生相当)の名古屋市内署入りが目立ちましたねえ。なにかあるのでしょうか?

**B** 今まで再任用の人を市内署に入れなかった反動でしょ。

**C** (再) 疎外感を感じた。なにか厚生などの催しものにも参加費。差あつけられてるし。色々...

**D** (再) 7月9日付けで退職、すぐ翌日の10日に着任。引継ぎとか住居の移転をとまなう人なんか休暇を取るの少な。それにしても休暇の残が引継げんのはキツイ。

**E** (再) 結構決めも曖昧じゃないの、そこん所、通常の配転者と同じで、7月16日に着任した人もおるかもしれんぞ、でも、そこん所説明が無かつたなあ。

我々のことなんか考えてくれてえへんよ。まともに。

**F** (再) だけど来年の7月はそのなわけにはいけへんぞ。6月末で辞めるやつが結構おるだろ、退職金削減してるやつで。その中で再任用を希望する者だって何人かおるだろうに。

翌日の7月1日に着任するにも座るとこあらへんがな。

**G** (再) まあ少なくとも、来年までにはキチツトそのへんの所は決めんといかんわな。

#### 【北海道地連】

今年度、札幌局の定員は18名削減されています。

**H** 25年分「定員配置

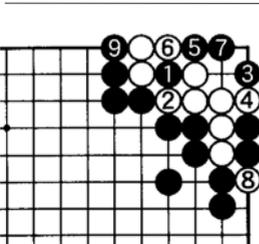


事務系統別の削減数	24年分	25年分	減数
管理運営	289	282	7
徴収	143	141	2
所得税等	400	383	17
資産税	107	103	4
法人税等	451	436	15
酒税	32	31	1
行(二)職員等	38	37	1
合計	1,460	1,413	47

今年度の確定申告期を考えると、来署者が増加する中、職員数の削減が大変な労働強化を呼び起こさないか、危惧されます。

### 詰碁

【解答】黒1、3が好手。白4に黒5以下9で、次に白1と打つても黒8の上で白死です。黒1で先に3は白4黒1白8で失敗。白6で8なら黒7で同じく白死です。



**A** 1月からの通則法改正は、法人では慣れるのに時間がかかった。ペテランの自分が、6月くらいにやっと慣れた。若い人はまだ慣れていない。

**B** 法人は通則法改正で一般職員は苦勞している。しかし、管理者は

この7月以降大阪局で全職員を対象としたカウンセリングを行う前段として、枚方・加古川、東淀川署で個別カウンセリングが試行されました。

一方的に予算措置まで行ったことに対し、その本意について説明を求めました。しかし、当局からは明確な回答、説明はありませんでした。

今後、各署で順次個別カウンセリングが実施されていきます。各分会は、このカウンセリングの趣旨・目的を当局に十分説明させ、精神的な弱者を炙り出す手段にならないように注意していく必要があります。

(東大阪支部)

準備調査だけでクタクタ

国税通則法の改正に伴う「調査手続き」が、今年1月から本格実施される

(南大阪支部)

昨年の異動直後から全庁的に試行が実施されました。職場からの感想として「調査手続きが煩雑になりやる気が失せる」「準備調査だけでクタクタになり、事前通知ですべてのエネルギーを使い果たしてしまう」「調査より起案の方に神経を使う」という意見がでるなど、調査の長期化や作成文書量・事務量・交付送達事務が増加してしま

す。また、審理事務が複雑かつ膨大となり、職員には精神的にも大きな負担になってきています。

今年度の確定申告期を考えると、来署者が増加する中、職員数の削減が大変な労働強化を呼び起こさないか、危惧されます。

特に、部門数が減った署の中では、大幅に職員数が減らされている署もあり、今後の仕事のやらせ方が注目されます。

○法人税部門 岩見沢